

第 1 回 第 9 期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画  
策定支援業務プロポーザル選定委員会

1	会 議 の 名 称	第 1 回 第 9 期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 策定支援業務プロポーザル選定委員会
2	会 議 の 開 催 日 時	令和 4 年 6 月 8 日（水）午前 1 1 時から午前 1 1 時 4 3 分まで
3	会 議 の 開 催 場 所	吹田市役所 低層棟 3 階 都市魅力部会議室
4	事 務 局 (担 当 課)	吹田市役所 福祉部 高齢福祉室（計画グループ）
5	委 員	（出席委員） 福祉部長 福祉部次長 行政経営部企画財政室長 都市魅力部地域経済振興室長 （欠席委員） 健康医療審議監
6	会 議 の 題	（ 1 ） 第 9 期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 策定支援業務プロポーザル選定委員会について （ 2 ） 第 9 期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計 画・介護保険事業計画）策定支援業務の概要について （ 3 ） 第 9 期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計 画・介護保険事業計画）策定支援業務公募型プロポーザ ル実施要領（案）について （ 4 ） 今後のスケジュールについて
7	審 議 等 の 容 内	別紙のとおり

司会

定刻となりましたので、ただいまから、第1回 第9期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務プロポーザル選定委員会を開催させていただきます。

本日は、第9期計画の策定を支援する委託事業者を募集するための実施要領や選定のための審査基準につきまして、御意見をいただきたく存じます。

それでは、次第に沿いまして、進めてまいりたいと思いますが、まず、資料等につきまして確認をさせていただきます。

- 資料 1 第9期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務プロポーザル選定委員会設置要領
- 資料 2 第9期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務プロポーザル選定委員会委員名簿
- 資料 3 第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務仕様書（案）
- 資料 4 第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務公募型プロポーザル実施要領（案）
- 資料 5 第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務 公募型プロポーザル審査採点表
- 資料 6 吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務公募型プロポーザル実施要領（案）に係る学識経験者からの意見と対応
- 参考資料 業務委託契約書（案）

以上でございます。資料の方はよろしいでしょうか。

それでは、これより委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

よろしく申し上げます。

委員長

それでは、次第の案件1「第9期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務プロポーザル選定委員会について」事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料1・2に基づき説明)

委員長

何か御質問、御意見等ございますか。

(意見なし)

委員長

続きまして、次第の案件2「第9期吹田健やか年輪プラン(吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)策定支援業務の概要について」事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料3に基づき説明)

委員長

何か御質問、御意見等ございますか。

委員

1ページの「3 業務内容」の記載に「団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年(2025年)、更に令和22年(2040年)を見据えた地域包括ケアシステム構築」とありますが、この令和22年という年には何か意味があるのでしょうか。

事務局

団塊ジュニア世代が65歳以上になる年です。

委員

仕様書に限らず他の資料でもよく出てくるので、明記した方が良いと思

います。

事務局

記載いたします。

委員長

他に御質問、御意見等ございますか。

今回の第9期吹田健やか年輪プラン策定にあたり、介護人材実態調査を実施予定ですが、その理由を事務局から説明していただけますか。

事務局

介護人材の不足数をより高い精度で算出することが一番の目的です。現在、市内の介護人材の不足数は1,500人としておりますが、この数値は大阪府の推計値を基に算出した数値です。実際の不足数を正確に把握するためには、より精緻な数値を算出する必要があると考えておりますので、実施するものです。

委員長

全国的かつ慢性的な介護人材不足という課題に対して、どのような施策を実施するか検討するに当たり、吹田市における介護人材の不足数について、より実態に踏み込んだ数値を把握する必要があるということでしょうか。

事務局

はい。

委員長

それでは資料3については、一部修正をお願いします。

次に、次第の案件3「第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務公募型プロポーザル実施要領（案）について」事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料3、資料4、資料5、資料6、参考資料に基づき説明)

委員長

何か御質問、御意見等ございますか。

委員

資料4の6ページに、「業務実績と価格に関する事項を除く審査項目(小項目)について、1つでも各選定委員による評価点の合計の平均が5割に満たない場合は失格とします。」とあります。この評価点とは、9ページにある審査基準の配点のうちどの点数を示すのでしょうか。例えば高齢者等実態調査介護人材実態調査の配点ですと、15点を示すのか、その内訳の5点、10点を示すのか教えてください。

事務局

小項目に基づきますので、15点を示します。

委員

その場合、この内訳の点数を実施要領に記載し、相手方に公開する必要があるのでしょうか。今回の例のように、配点を細かく分けることはよくありますが、ほとんどの場合、ここでいう審査項目(小項目)に基づく配点のみ公開しているかと思imasので、御検討いただければと思います。

事務局

検討させていただきます。

委員

次に、委員が同率1位をつけた場合、どのように順位付けをするのか教えてください。

事務局

提案者によって何かしら差は生じると思imasので、申し訳ございませ

んが、各委員には同率の順位が出ないよう点数をつけていただきたいと思います。

委員

最後に業務委託契約書について、最後の署名欄が「吹田市 吹田市長」となっていますが、どこかに代表者という文言が必要かと思いますがいかがでしょうか。

事務局

修正いたします。

委員長

他に御質問、御意見等はありませんか。

委員

資料3の2ページに、「宛名シールについては市で作成」とありますが、宛名シールを市で作成しなければならない理由があるのでしょうか。データを送って委託業者にシールを作成していただけるとよいかと思いました。

事務局

個人情報のデータを委託業者に渡すことが難しいので、市で作成するものとしています。

委員

データを渡すこととシールを渡すことに違いがあるのでしょうか。

事務局

少しでも個人情報流出のリスクを減らすために、シールを市で作成する形を取りたいと思います。

委員

資料4の4ページと5ページの提出期間について、参加表明書等の提出

期間内には祝日がありませんが「土曜・日曜・祝日は除きます。」と記載されており、提案書等の提出期間内には祝日がありますが「土曜・日曜は除きます。」と記載されています。記載が逆かと思われまので、御確認ください。

事務局

確認いたします。

委員

資料4の3ページの「3 提案募集スケジュール概要」について、審査（プレゼンテーション、ヒアリング）の日が「8月26日（金）頃」と記載されていますが、7ページには「8月26日（金）」と記載されています。既に決定しているようなら3ページの「頃」は削除した方がよいと思います。

また、介護人材実態調査の名称について、資料3の別紙では、「介護人材実態調査（介護サービス事業所等向け）」となっていますが、資料4の9ページでは、「介護人材実態調査（事業者向け）」となっていますので、表現を統一した方がよいと思います。

最後に、資料5の※（アスタリスク）に「事務局算定項目」とありますが、これは「事務局審査項目」と表現を統一した方がよいと思います。

事務局

修正します。

委員

様式は全て片面で印刷されるということによろしいですか。

事務局

片面です。

委員

採点方法は、資料5の採点表における採点欄の数字に丸を付けるという

ことよろしいですか。

事務局

はい。

委員

希望ですが、可能でしたら丸を付ける採点欄の横に数字を記載する欄を設けていただきますよう、御検討願います。

事務局

承知しました。

委員長

資料3から資料6までにつきまして、委員から御指摘がありました点については、修正いただきますようお願いいたします。他に御質問、御意見等ございませんか。

事務局

資料4の7ページ「(2)プレゼンテーション・ヒアリング審査」の時間配分につきまして、ヒアリング時間が記載されていませんが、時間を明記しようと考えております。この点につきましては、事務局で検討させていただきたいと思っております。

委員長

募集までに検討結果をお知らせいただけるということよろしいですか。

事務局

はい。

委員長

その他何か御質問、御意見等ございませんか。



(意見なし)

委員長

それでは、御指摘箇所につきましては、修正のうえ各委員へ持ち回りで確認を取ってください。最後に次第の案件4「今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料4に基づき説明)

委員長

何か御質問、御意見等はございませんか。

(意見なし)

委員長

以上で案件は終了しますが、他に御質問、御意見等はございませんか。

(意見なし)

委員長

それでは、第9期吹田健やか年輪プラン策定支援業務公募型プロポーザルの実施につきまして、本日の御意見を踏まえて事務局の提案を修正のうえ実施したいと思いますよろしいですか。

(異議なし)

委員長

それでは、そのようにさせていただきます。以上で本日の選定委員会は終了させていただきます。皆様ありがとうございました。